## 令和7年度蓬田村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和6年度では、主食用米が51%、次いで、そばで24%、備蓄米で9%、飼料用 米で2%、高収益作物類1%、自己保全管理等が13%と全耕地面積割合を占めている。

そばは、湿害による生育不良や高温障害による発芽不良が発生しており、直近5カ年の単収が変動し、安定性にかけているため、湿害、高温障害に適した対策を実施し、安定した収量の確保が課題となっている。

飼料用米は、国による生産数量目標の配分の廃止や主食用米の価格が堅調であることから作付面積が年々減少しているが、急激な需要減少による米価下落の可能性があることから非主食用米への作付転換を引き続き促していくことが課題となっている。

村全体として、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに自己保全管理や不作付地の拡大が進んでいるため、作付面積の維持も課題となっている。

# 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産 地としての取組方針・目標

転作作物等が全耕地面積の約28%を占めており、うち高収益作物等は1%未満で離 農や高齢者の農家も多いことから新規での高収益作物の導入は厳しいのが現状である。

そうした中でも、高収益作物を意欲的に取り組む農家や技術指導者のもとで栽培管理 を学ぶ新規就農者等がいることから、農業委員会及び農地最適化推進委員による農地の 選定や斡旋を行い、作付面積の拡大を推進していく。

なお、引き続き安定した収益が見込まれる新たな転作作物がないか、関係機関と協議していくことで地域農業の発展と更なる収益力強化を目指す。

#### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和6年度では、畑地化の該当農地が全耕地面積の約11%を占めており、畑地化を 進めるにあたり、畑作物農地だけでなく、水稲農地においても、中心経営体への農地集 積が着実に進んでいることが検証で明らかになった。

併せて、不作付地となる可能性が見込まれる農地も把握することができた。

このことを踏まえ、ハウス作物や水張りを実施しない方が良い作物については、畑地 化をこれからも推進していき、水稲農地は、更なる農地集積を行い、ブロックローテー ション体系を構築していく。

不作付地となる可能性が見込まれる農地は、圃場の条件を加味しながら適地適作を推進し、協議会及び農地最適化推進委員による農地斡旋、選定を行い、不作付地の解消及び防止を促す。

## 4. 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

前年の実需動向やJA等出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行い、偏重傾向がある場合は、米価安定のために転作作物等へ調整していく。

#### (2) 備蓄米

入札資格団体の落札状況を注視し、連携を図りながら、非主食用米と一体的に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主 食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

## (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

地域のライスセンター施設の均一化装置が構造上、一般品種と多収品種とのコンタミの恐れがあるため、施設では多収品種を受け入れることができない。

そのため、生産者がより取り組みやすいように一般品種での取組と単収増加の 取組要件に絞り込み、取り組み面積の拡大と単収増加による収益力強化を継続し て推進してきた。

しかし、令和6年度の米価高騰や一般品種の戦略作物助成の引き下げに伴い、 偏重傾向となっている。

そのため、緊急的な主食用米からの非主食用米への作付転換が求めれることから、現在ある要件を一本化及び助成価格を引き上げることを地域設定の産地交付金により支援していく。

#### イ 米粉用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

## ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

## エ WCS用稲

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

#### 才 加工用米

取り組みなし

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

取り組みなし

## (5) そば、なたね

そばは、湿害による生育不良や高温障害による発芽不良が発生しており、直近5 カ年の単収が変動し、安定性にかけている。

その要因として、土壌の成分問題や排水対策が不十分であることが考えられるため、引き続き、土壌成分を改良するための土壌改良資材の施肥と排水対策の取組メニューと排水対策メニューを継続していく。

なたねは、取り組みなし

#### (6)地力增進作物

緑肥作物を作付・すき込むことで水田における土壌の通気性、浸透性、保水性が 改善され、湿害対策として効果が見込まれる。

#### (7) 高収益作物

「トマト」「ミニトマト」「タマネギ」「ニンニク」「イチゴ」の5品目を重点振興 作物として設定し、産地化への取組を行い、ブランド力を高めることで農業所得の 向上を図り、面積の拡大を図っていく。

上記以外の振興作物については、栽培面積、販売額が少ない状況であるが、地域 振興や複合経営の推進に大きな影響を及ぼしている。

そのため、今後も地元産直での需要に応じた野菜や新たな作物の産地化を図るため、作付の拡大を推進していく必要がある。

そうした実需に応じた野菜の作付に対し、地域設定の産地交付金を活用して助成 する。

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
TF100 守		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	522.3	0	595. 6	0	588. 7	0
備蓄米	90.8	0	38. 6	0	40	0
飼料用米	22.5	0	4	0	5	0
米粉用米	2	0	2	0	2	0
新市場開拓用米	1	0	4	0	5	0
WCS用稲	0	0	1	0	1	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	114	0	110	0	110	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	3.7		3.58		4.1	
<ul><li>・野菜 (重点振興作物) トマト、ミニトマト、 タマネギ、イチゴ、 ニンニク</li></ul>	3.6	0	3.5	0	4.0	0
(一般振興作物) アスペートを サガス、かば カカットを カキャンのもが、 カットを カットを カットを カットを カットを カットを カットを カットを	0.1	0	0.08	0	0.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹ブルーベリー	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
•00	0	0	0	0	0	0
畑地化	109.4	0	109. 4	0	109.4	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

6		X祖及ひ日保			
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	そば (基幹作物)	生産性向上助成	取組面積 単収	(令和6年度) 114ha 24.0kg/10a	(令和8年度) 110ha 35.0kg/10a
2	重点振興作物 (トマト、ミニトマ ト、タマネギ、イチ ゴ、ニンニク) (基幹作物)	重点振興作物助成	作付面積	(令和 6 年度) 3. 6 ha	(令和8年度) 4. 0 ha
3	一般振興作物 (アスパラガス、きがいだった。 とうり、とうら、こしがいいでもの。 とうがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがい	一般振興作物助成	作付面積	(令和 6 年度) 0.19 ha	(令和 8 年度) 0. 1 ha
4	4		取組面積 単収	(令和6年度) 0.0ha 0kg/10a (令和6年度)	(令和8年度) 5 ha 6 0 0 k g/1 0 a (令和8年度)
		11 13 147 (43)	拡大取組面積	0.0ha	(有相 8 年度) 5 ha
5	新市場開拓用米 (基幹作物)	新市場開拓用米 生産性向上助成	取組面積 単収	(令和6年度) 1.1ha 594kg/10a	(令和8年度) 5ha 593kg/10a
6	米粉用米 (基幹作物)	米粉用米 生産性向上助成	取組面積 単収	(令和6年度) 2.1 ha 284 k g/10a	(令和8年度) 2 ha 5 9 3 k g/1 0a
7	WCS用稲 (基幹作物)	WCS用稲 生産性向上助成	取組面積 単収	(令和6年度) 0.0ha 0kg/10a	(令和8年度) 1 ha 1,197kg/10a
8	地力増進作物 (ソルガム、エンバ ク) (基幹作物)	【国枠】地力増進作物 作付面積拡大助成	取組面積	(令和6年度) 0.0ha	(令和8年度) 1.0ha

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 青森県

協議会名:蓬田村地域農業再生協議会

整理番号	使途 <u>※</u> 1	作期等※2	単価 (円/10a)	対象作物 <b>※</b> 3	取組要件等 ※ 4
1	生産性向上助成	1	5,000	そば	排水対策、土作り
2	重点振興作物助成	1	40, 000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	一般振興作物助成	1	16, 000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上及び作付拡大助成	1	16, 000	飼料用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
5	新市場開拓用米生産性向上助成	1	12, 000	新市場開拓用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
6	米粉用米生産性向上助成	1	5,000	米粉用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
7	WCS用稲生産性向上助成	1	8,000	WCS用稲	直播、蜜苗、立毛乾燥等
8	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	1	4, 000 0	地力増進作物	作付面積拡大、すきこみ

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2 「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は 「4」と記入してください。

<sup>※3</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

<sup>※4</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## (別紙)

# 助成対象作物一覧

理番品	対象作物
1	そば(基幹作物)
2	トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ブルーベリー、ニンニク(基幹作物)
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、 ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ(基幹作物)
4	飼料用米(基幹作物)
5	飼料用米(基幹作物)
6	新市場開拓用米(基幹作物)
7	米粉用米(基幹作物)
8	ソルガム、エンバク(基幹作物)